

岩手県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表について
岩手県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成19年条例第22号)第6条の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年10月11日

岩手県後期高齢者医療広域連合長 谷 藤 裕 明

